



平成 23 年 9 月 30 日

各 位

上場会社名 株式会社 正興電機製作所  
代表者 代表取締役社長 井上 信之  
(コード番号 6653 福証 )  
問合せ先責任者 経営統括本部長 田中 勉  
(TEL 092- 473-8831 )

### 第三者割当による自己株式の処分及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 9 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

また、当該処分により主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 自己株式の処分について

##### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 23 年 10 月 17 日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 1,000,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 451 円
(4) 資 金 調 達 の 額	451,000,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	株式会社九電工
(7) そ の 他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。処分後の自己株式数は 121,312 株 (但し、平成 23 年 9 月 1 日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません)。

##### 2. 処分の目的及び理由

当社は、電気設備の製造販売を主な事業としておりますが、株式会社九電工とは電気設備工事における受配電装置の主要な販売先として、長年にわたる協力関係を築いております。

また、当社は、将来の発展を見据えて、環境・省エネ分野への事業領域の拡大を図る必要があるものと考えております。このような考えのもと、総合設備業を掲げ、エネルギー・環境関連施設工事など幅広い分野に業容拡大を図っている株式会社九電工は、当社の将来製品の供給先としても補完関係を構築できる重要な協業先と捉えております。株式会社九電工との更なる関係強化を行なうことは、将来における当社の成長と発展に資すると考えられることから、同社を処分先として、自己株式の処分を行うことを決定いたしました。

##### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

###### (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

451,000,000 円

## (2) 調達する資金の具体的な使途

当該自己株式の処分につきましては、当社の経営戦略に基づく処分先との関係強化ならびに当社の財務基盤の強化を目的とするものであります。したがって、当該自己株式処分による手取金は、使途を特定せず、業務運営に資するため、運転資金に充当します。

なお、支出時期までの資金管理につきましては、銀行口座にて適切に管理いたします。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当該自己株式の処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また、財務の健全化につながるものであることから、当該資金の使途は合理性があるものと考えております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、当社株価の変動状況、財務状況や業績見込、事業環境等を総合的に勘案するとともに、処分先が中長期に亘り継続的に保有することのリスク面も考慮して、処分先と十分協議のうえ、451円といたしました。

当該処分価額は、取締役会決議の直前成立日（平成23年9月28日）の終値451円との乖離率0.00%、取締役会決議前1ヶ月（平成23年8月30日から平成23年9月29日）終値平均値である467円（円未満切捨て）との乖離率-3.42%、取締役会決議前3ヶ月（平成23年6月30日から平成23年9月29日まで）終値平均値である459円（円未満切捨て）との乖離率-1.74%、及び同じく6ヶ月（平成23年3月30日から平成23年9月29日まで）終値平均値である443円（円未満切捨て）との乖離率+1.80%となっておりますが、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、当社は、上記処分価額の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

なお、当該自己株式の処分にかかる取締役会に出席した監査役3名（うち2名は社外監査役）は、財務基盤の強化に資するものであること、また当該処分価額については、当該株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、上記指針も勘案し決定されていること、参考とした市場価格は取締役会決議の直前成立日の終値であり、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると考えられることから、上記算定根拠による処分価額が有利発行には該当しない旨の意見を表明しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式の処分株式数は1,000,000株であり、当社発行済株式総数に占める割合は8.36%、議決権ベースでは8.46%と一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、当該自己株式処分は処分先との関係強化を目的に行うものであることから、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要

(1) 名 称	株式会社九電工
(2) 所 在 地	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋田 紘一
(4) 事 業 内 容	設備工事業及びこれに関連する材料並びに機器の販売事業等
(5) 資 本 金	7,901百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和19年12月1日
(7) 発 行 済 株 式 数	83,005,819株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	5,392人
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行

(12) 大株主及び持株比率	九州電力株式会社	26.85%	
	九電工従業員持株会	5.96%	
	株式会社西日本シティ銀行	4.37%	
	株式会社福岡銀行	4.08%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.62%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当該会社は当社株式 619,368 株(発行済株式総数の 5.18%)を保有しております。また当社は当該会社株式 540,725 株(発行済株式総数の 0.65%)を保有しております。		
人的関係	当社顧問のうち1名は、処分先の社外監査役を兼任しております。		
取引関係	処分先へ製品を販売しております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)			
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結純資産	86,330	90,409	92,386
連結総資産	223,875	212,562	219,207
1株当たり連結純資産(円)	1,148.17	1,202.57	1,245.70
連結売上高	245,388	225,891	248,577
連結営業利益	7,014	5,442	6,186
連結経常利益	8,199	7,007	7,874
連結当期純利益	899	4,102	3,776
1株当たり連結当期純利益(円)	12.07	55.12	51.05
1株当たり配当金(円)	10.00	12.00	10.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

## (2) 処分先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、将来を見据えた当社の事業展開は環境・省エネ分野への事業領域拡大を図る必要があります。このような考えのもと、総合設備業を掲げ、エネルギー・環境関連施設工事など幅広い分野へ業容拡大を図っている株式会社九電工は、当社の将来製品の供給先としても補完関係を構築できる重要な協業先と捉えております。したがって、株式会社九電工との更なる関係強化を行なうことは、将来における当社の成長と発展に資すると考えられることから、同社を処分先として決定いたしました。

## (3) 処分先の保有方針

処分先からは、中長期に亘り継続的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。また、当社は処分先との間において、払込日から2年以内に当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称、住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由及び譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

## (4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

直近決算期の財務諸表等の資料により、当該処分の払込みに必要かつ十分な財産を有していることを確認しております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成23年8月31日現在）		処 分 後	
九州電力株式会社	14.52%	九州電力株式会社	14.52%
株式会社日立製作所	13.63%	株式会社日立製作所	13.63%
西日本鉄道株式会社	9.47%	株式会社九電工	13.54%
株式会社正興電機製作所（自己株式）	9.38%	西日本鉄道株式会社	9.47%
株式会社九電工	5.18%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・西部瓦斯株式会社退職給付信託口）	4.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・西部瓦斯株式会社退職給付信託口）	4.62%	株式会社福岡銀行	4.33%
株式会社福岡銀行	4.33%	土屋 達雄	4.05%
土屋 達雄	4.05%	株式会社西日本シティ銀行	3.84%
株式会社西日本シティ銀行	3.84%	土屋 直知	2.52%
土屋 直知	2.52%	株式会社山口銀行	1.67%

（注）平成23年6月30日現在の株主名簿及び平成23年8月31日までに当社が確認した事項に基づき記載しております。

## 8. 今後の見通し

当期連結業績予想への影響はございません。

（企業行動規範上の手続き）

### ○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、福岡証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### （1）最近3年間の業績（連結）

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
連結売上高	17,432百万円	16,844百万円	17,149百万円
連結営業利益	△284百万円	207百万円	150百万円
連結経常利益	△440百万円	238百万円	82百万円
連結当期純利益	△1,558百万円	3百万円	△303百万円
1株当たり連結当期純利益	△146.48円	0.29円	△28.51円
1株当たり配当金	5.00円	7.50円	5.00円
1株当たり連結純資産	444.30円	431.05円	395.60円

### （2）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年9月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,953,695株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
始 値	328 円	485 円	470 円
高 値	580 円	520 円	540 円
安 値	260 円	385 円	406 円
終 値	495 円	470 円	406 円

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	433 円	435 円	440 円	434 円	425 円	458 円
高 値	445 円	480 円	440 円	463 円	468 円	478 円
安 値	430 円	423 円	420 円	416 円	425 円	458 円
終 値	445 円	444 円	426 円	416 円	460 円	470 円

③ 処分決議日の直前成立日における株価

	平成23年9月28日
始 値	451 円
高 値	451 円
安 値	451 円
終 値	451 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分株式数 1,000,000 株
- (2) 処分価額 1株につき451円
- (3) 処分価額の総額 451,000,000 円
- (4) 処分方法 第三者割当による処分
- (5) 払込期日 平成23年10月17日
- (6) 処分後の自己株式数 121,312 株

(ただし、平成23年9月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。)

II. 主要株主の異動の見込み

1. 異動が生じる経緯

上述のとおり、平成23年10月17日を払込期日とする第三者割当による自己株式処分の実施にともない、当社の主要株主に異動が生じるものです。

2. 異動年月日

平成23年10月17日

3. 異動した株主の概要

株式会社九電工

※詳細につきましては、上述の「I. 自己株式の処分について 6. 処分先の選定理由等 (1) 処分先の概要」に記載のとおりであります。

4. 当該株主の所有株式数（議決権数）及び総株主の議決権数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株式の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成 23 年 8 月 31 日)	6,193 個 (619,368 株)	5.72%	5 位
異動後	16,193 個 (1,619,368 株)	13.70%	3 位

(注) 1. 異動前の総議決権数 108,187 個

異動後の総議決権数 118,187 個

2. 平成 23 年 8 月 31 日現在の発行済株式総数 11,953,695 株

以 上